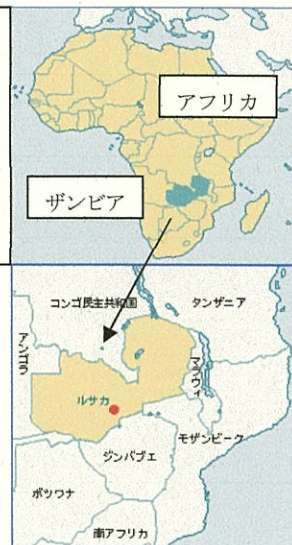


NPO 法人ザンビアの辺地医療を支援する会

ORMZ ニュース第100号 (R元.11.20)

事務局：宮崎市生目台西 4-7-7 (メール info@ormz.or.jp) 文責：日高良雄



はじめに 11月も早や下旬となり、帰宅するときにはもう暗くなってきました。朝夕も気温が一段と低くなってきましたね。

さて ORMZ ニュースを出すようになって、今回は記念すべき第100号です。

山元香代子先生が始めた、ザンビア共和国内の医療から遠く離れた地域への巡回診療が、人々への病気予防のための啓発、安全な飲み水の提供をめざした井戸の掘削、診療の場所と倉庫となる建物の建設、若者達へのエイズ予防のサッカー大会、そしてマラリア蚊殺虫剤の噴霧等へと活動が広がってきています。もちろん、これらの活動は皆様のご支援の賜であり、改めて多くの方々のご支援に心から感謝申し上げます。

そして、次のステップへのさらなるご支援、どうぞよろしくお願いいたします。

ORMZ 活動の記録 (2012年7月法人設立からの軌跡)

- ・巡回診療 これまでに3万人以上の診療を実施。うち、5歳未満児9,978人、妊婦さん3,168人
対象地域は、これまでルアノ地区、カナカントパ地区、ムワンタヤ地区、ニャンカンガ地区、サンダラ地区、リテタ地区の6地区で実施。現在はルアノ、ニャンカンガ、サンダラ、リテタ地区。
- ・研修啓発 コミュニティヘルスワーカーの養成研修を2019年も含め3セット実施。また彼らの再研修やセミナーを延18回、住民啓発を延16回、若者向けサッカー大会を延4地区で実施。
- ・井戸掘削 テレビ放送による多額の寄附を受け、2014年から実施。これまで4地区に延20基設置
- ・施設建設 2013年から地域の人々の協力を得ながら、カルテ保管や診療を行う倉庫を4地区に設置。
さらに、トイレを2地区に延8基設置。
- ・マラリア蚊殺虫剤噴霧 マラリア発生予防のため2016年からルアノ地区、ニャンカンガ地区で実施。
これまでに延2,506戸に実施。
- ・その他 地域の人々の収入創出活動支援を毎年実施。延185人に実施。
外部の支援を受け、CHWの活動支援として自転車配布。延25台配布。
- ・受賞歴 2014. 3.20 大山健康財団激励賞
2015. 3.20 第43回医療功労賞 (海外部門、全国表彰)
2015. 10.23 宮崎日日新聞社国際交流賞
2018. 3.27 第14回ヘルシーソサイエティ賞

これまでの8年弱の活動を振り返ってみて、本当に様々な活動に取り組んできたことに感慨を覚えた次第です。これらの活動には、山元先生の多くのご苦勞があったこと言うまでもありませんが、やはり何をおいても多くの皆様からの暖かいご支援のおかげとあらためて感謝申し上げる次第です。



現地活動報告（山元香代子先生）

みなさま いかがお過ごしでしょうか。日本では秋らしい穏やかな天候が続いているのでしょうか。台風に被災された方々はまだまだたいへんだと思います。どうぞくれぐれもお体を大切にされて下さい。

ルサカはとても暑いです。南部や北部の方では雨が降りだしたそうですので、もう少ししたらルサカでも雨になるのでしょうか。停電は1日約17時間以上、朝5時ごろから夜10時過ぎまで停電です。できるだけ明るいうちに仕事をしていますが、夜のうちに充電したパソコンが夕方には使えなくなり、プリンターも使えずとても不便です。夜は仕事をあきらめて、太陽光のライトで小説を読んでいます。家の敷地にはマンゴーがたわわに実り、青いままの酸味のあるマンゴーを食べるのが、毎日の楽しみです。鳳凰木の花もとてもきれいです。

10月16日はリタサンダラでの巡回診療。患者数は152名。マラリア陽性は151名中23名(15.2%)。5歳未満の子供の陽性者は53名中11名(20.8%)でした。マラリア患者数は5月頃と比べると減少しています。しかし下痢や血便を訴える患者が57名ととても多く、経口補水塩や血便に使う抗生剤は多めに持参したのですが無くなってしまいました。リタの村長さんの家はムルングシ川のほとりにあるのですが、その川が乾燥して、流れはなく、わずかに水が溜まっているところがあり、その水を飲料水として使っています。その溜まり水は牛などの家畜も使っています。これが下痢の多い原因です。水を殺菌するクロリンを渡したり、水を煮沸することを勧めていますが、人々の習慣を変えることはとてもむずかしいです。できれば井戸を掘りたいと考えています。日本の医学生が同行され、お手伝いしていただき、写真を提供して下さいました。

10月23日はニャンカンガでの巡回診療。患者数は43名。マラリア陽性は40名中1名(2.5%)。5歳未満の子供の陽性者は0でした。患者数が少なかったです。ムワプラヘルスポストのスタッフが同行し、19名の子供たちに予防接種を実施しました。

11月6日はサンダラでの巡回診療。患者数は65名。マラリア陽性は64名中7名(10.9%)。5歳未満の子供の陽性者は20名中2名(10.0%)でした。マラリア患者のほとんどはサンダラとルアノ郡の境界からでした。チペンビヘルスセンターのスタッフが同行し、プロジェクトで雇用している看護師がサンダラで11名の子供たちに予防接種を実施しました。4ヶ月の乳児が原因不明の発熱で調子が悪く、プロジェクトの車に同乗して搬送する予定でしたが、祖母（おそらく50歳代）がどうしても今日は無理だとのことで交通費を渡しました。その際書類になかなかサインせず、私はとてもいらいらしたのですが、実は全く教育を受けたことがなくサインすることができなかったのです。サンダラはルアノの奥でコミュニティスクールもなく、子供たちのほとんどは教育の機会がありません。日本の江戸自体の寺子屋のような学校ができないものかと考えています。



マンゴーの実（青い）



赤い鳳凰木の花



ムルングシ川の溜水

前回の報告書に記したようにルアノの奥のサンダラとその周辺のみマラリア蚊予防のための殺虫

剤噴霧を行うことにし、10月末に計画し、郡保健局にも手紙を出し、郡保健局の担当者に直接お願いに行き、サンダラ地区での会合も開き、プラスチックバッグの配布も行いました。しかし、またしても殺虫剤が届かず、プロジェクトが車を出してくれるならメディカルストアに手紙を書くとわれ、1日、2日延ばしとしましたが、結局手紙は書いてもらえませんでした。昨年使った殺虫剤が残っているのでそれを使ってくれと言われ、全ての準備（食料の買い出し、サンダラへの連絡、十分量のディーゼルの購入など）をして、サンダラの郡保健局に向かいました。しかし、夜の8時過ぎまで待っても、郡保健局の担当者は、自分は休暇をとっている、電話には出ないなどで、ポンプや殺虫剤を受け取ることができませんでした。噴霧に関してはこのように振り回され続けています。来週には殺虫剤が届くとのこともう少し待ってみます。

総会の承認を受け、11月4日から9名の参加者に対してのコミュニティヘルスワーカー（CHW）研修をチペンビのロッジで始めました。巡回診療のスタッフのムレタさんとボストンさんが講師です。5週間の研修ですが、雨季になると農繁期になるので、今回は3週間、来年残りの2週間を予定しています。



ムワンタヤやルアノの井戸の調子が悪いとの連絡を受けました。井戸を掘削したチャイナガンスに問い合わせましたが、井戸は郡に登録してあるのでそちらに連絡してくれとのこと。

困っていたところ郡に依頼されて井戸の修理する人がチペンビにいることをみつけ、彼に修理を依頼しました。ルアノにはサンダラへ行くプロジェクトの車に同乗してもらい、2基の井戸を修理、ムワンタヤの井戸はバイクで出かけて修理したようです。ルアノの1基はパイプが破損しているので長くはもたないと言われ、再度パイプを購入して次週修理してもらう予定です。彼から簡単な修理はできるようにコミュニティのメンバーの何人かをトレーニングした方がいい、またかかる経費はコミュニティが1家族当たり月に2Kwacha（約20円）徴収してその金を使うような仕組みを作るべきと提案され、来年、計画しようと考えています。



嫌な思いをすることもあります、困った時には多くの人々が助けてくれます。心から感謝しながら活動を続けています。雨季が始まるとサンダラやリテタには行けなくなりますが、無理をせずに巡回診療を継続していこうと思います。

みなさまからのご支援に心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

会の活動報告

・臨時理事会、そして総会を開催 昨年から修理に出していたランドクルーザーの修理がようやく終了し、その支払いを行ったのですが、当初の予想を上回る金額となったこと、また現地のリテタ・サンダラ地区から、雨期には道路事情から巡回診療にいけないことを考慮して、マラリア検査、治療薬配布等を行うコミュニティヘルスワーカーの養成要望が出ていること、現地の様々な価格が高騰していることと併せ、寄附金が当初の予想を上回っていることなどから、31事業年度活動計算書（事業予算）の修正を行うための臨時理事会を10月22日に、理事会承認を受けて10月27日に臨時総会（定款第28条

第3項の規定によるメールでの総会開催)を開催し、全員からの賛同を得て、事業予算の修正を行いました。詳しくはホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

・認定NPO法人の更新が認められる 寄附金が税制上の優遇措置を受けられる認定NPO法人としての認定期間が2020年1月27日と近づいてきたことから、7月29日に書類を提出し、認定更新の手続きを行っていましたが、11月13日付けで有効期間の更新が認められました。

新しい認定期間は令和2年1月28日から令和7年2月27日です。

賛助会費の納入と寄附受領証明書の送付について

・2019事業年度(事業年度は1月から12月)の賛助会費(個人一口5000円、団体一口10000円、一口以上)及びご寄附(金額は問いません)のご協力をよろしくお願いします。

・当法人は認定NPO法人であり、ご寄附(賛助会費含む)いただいた際には、翌年の確定申告で税制上の優遇措置を受けるための寄附受領証明書(賛助会費も寄附金と同様税控除の対象)をお届けします。

・ご不明の点は日高(info@ormz.or.jp または hidaka1956@gmail.com)までご連絡ください。

★郵ちょ銀行からの振替

口座記号 01720-9 口座番号 126351

加入者名 NPO法人ザンビアの辺地医療を支援する会

★他の金融機関からの送金

郵ちょ銀行 店名：一七九、預金種目：当座、口座番号：0126351

加入者名 ： NPO法人ザンビアの辺地医療を支援する会

カナ名称(全角)：トクヒ) ザンビアノヘンチイリョウヲシエンズルカイ

*** 令和元年(2019年)もあと1か月、**

どうぞご支援のほどよろしくお願いします